

**和歌山県監査公表第22号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年9月13日

和歌山県監査委員 森 田 康 友  
 和歌山県監査委員 河 野 ゆ う  
 和歌山県監査委員 玄 素 彰 人  
 和歌山県監査委員 山 家 敏 宏

1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
知事直轄	令和6年8月19日
総務部	〃
危機管理部	〃
企画部	令和6年8月22日
地域振興部	〃
環境生活部	令和6年8月21日
共生社会推進部	令和6年8月20日
福祉保健部	〃
商工労働部	〃
農林水産部	令和6年8月19日
県土整備部	令和6年8月21日
会計局	〃
県議会事務局	令和6年8月20日
人事委員会	令和6年8月19日
労働委員会	令和6年8月20日
選挙管理委員会	令和6年8月19日
監査委員	令和6年8月22日
教育委員会	令和6年8月19日
公安委員会	令和6年8月21日
海区漁業調整委員会	令和6年8月19日
内水面漁場管理委員会	〃
収用委員会	令和6年8月21日

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、重要な点において著しく妥当性を欠くと認められる事項を指摘するとともに、その他妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

- 総務部
- ア 税務課

(ア) 和歌山県税条例（昭和25年和歌山県条例第37号）の改正漏れにより、自動車税種別割が課税誤りとなり、納税者に還付する事例が発生したので、今後このようなことのないよう和歌山県税条例の改正に十分留意して再発防止に努められたい。

(2) 注意事項

総務部

ア 財政課

(ア) 歳入歳出外現金受入票兼受入状況一覧表について、決裁がなされていなかったもので、適正に処理されたい。

イ 税務課

(ア) 負担金の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 市町村課

(ア) ETCカードの貸出及び返却に際して、担当者、管理者及び使用者が、ETCカードの確認を怠ったこと、また、ETCカードの使用料の支払に際して請求内容と使用簿の確認を怠ったことにより、長期間にわたり県名義のETCカードと職員名義のETCカードが入れ替わり、誤使用していた事例があったので、適正に処理されたい。

エ 管財課

(ア) 廃川敷地において、第三者の建物等が存在しているにもかかわらず、その経緯が不明な事例があったので、速やかに調査するとともに、今後はこのようなことのないよう、常に廃道敷地等の現状を的確に把握し、適正に処理されたい。

(イ) 廃道敷地等のうち、地籍調査等により判明した測量誤差等について、令和5年度末に公有財産台帳から30件削除しているが、当該地籍調査等の半数以上は、5年以上前に実施されていた。

今後はこのようなことのないよう、常に廃道敷地等の現状を的確に把握し、適正に管理されたい。

企画部

ア 国際課

(ア) 山東省内政府職員研修補助金について、額の確定がなされていなかったもので、適正に処理されたい。

イ スポーツ課

(ア) 常時の資金前渡において、使用料及び賃借料として交付を受けた資金で、燃料費を支払っている事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 貸地料の使用許可において、誤った使用許可書の発出後、正しい使用許可書の再交付に際し、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛の会議室について、使用する団体ごとの使用料を明示せず使用を許可していたので、適正に処理されたい。

環境生活部

ア 脱炭素政策課

(ア) 郵便切手類使用簿において、4月1日の現物確認を行っていない事例があったので、適正に処理されたい。

共生社会推進部

ア 人権施策推進課

(ア) 歳入歳出外現金受入票兼受入状況一覧表において、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

福祉保健部

ア 社会福祉課

(ア) 報償費の支出において、個人に対する源泉徴収がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

イ 健康推進課

(ア) 歳入歳出外現金受入票兼受入状況一覧表について、決裁がなされていないので、適正に処理されたい。

(イ) 指定管理者に対する備品の貸与について、物品貸付調書による決定をしていなかったため、適正に処理されたい。

商工労働部

ア 企業振興課

(ア) 受講料等において、納期限から20日経過後も督促状を発していない事例があったので、適正に処理されたい。

農林水産部

ア 農業試験場暖地園芸センター

(ア) 集中調達外の備品購入に係る支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

イ 畜産試験場

(ア) 修繕料の支出負担行為において、出納機関の合議区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 毒物及び劇物の取扱いにおいて、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 定期的に保管量の確認を行わず、管理簿にも記録していなかった。

b 四半期ごとに表示、設備や管理状況に関して点検を実施せず、点検結果表にも記録していなかった。

ウ 水産試験場

(ア) 火災保険料の支出負担行為において、出納機関及び管財課への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

エ 食品流通課

(ア) 昨年度に引き続き、前金払において、確認が遅延している事例があったので、適正に処理されたい。

オ 畜産課

(ア) 昨年度に引き続き、前金払において、確認が遅延している事例があったので、適正に処理されたい。

カ 林業振興課

(ア) 公用車の車検に係る諸費用の支払を遅延し、業者が立替払している事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 常時の資金前渡について、前渡資金出納簿を備えていなかったため、適正に処理されたい。

キ 森林整備課

(ア) 行政財産貸料において、納期限から20日経過後も督促状を発していない事例があったので、適正に処理されたい。

県土整備部

ア 技術調査課

(ア) 物品売払収入において、納期限から20日経過後も督促状を発していない事例があったので、適正に処理されたい。

イ 河川課

(ア) 河川敷地の不法占用については、令和5年度末で9件あることから、引き続き不法占用者に対して厳正に対処されたい。

また、河川巡視等により、不法占用の防止を図られたい。

(イ) 廃川敷地の処理について、不法占用となっている土地については、取得時効の成立に至ることのないよう厳正に対処するとともに、新たな不法占用を防止するため定期的なパトロールを実施されたい。

また、案件ごとに適切な早期処理方針を検討するとともに、引き続き適正な管理に努められたい。

#### ウ 公共建築課

(ア) 郵便切手類使用簿において、4月1日の現物確認を行っていない事例があったので、適正に処理されたい。

#### エ 港湾空港振興課

(ア) 和歌山県和歌山マリーナ（クルーザーマリーナ）維持運営管理委託業務について、協定書に定められている利用規則等の制定に係る承認の決裁がなされていなかったため、適正に処理されたい。

(イ) 指定管理者に対する備品の貸与において、物品貸付調書による決定をしていない事例があったため、適正に処理されたい。

#### オ 港湾漁港整備課

(ア) 備品購入費において、支払が遅延している事例があったため、適正に処理されたい。

#### 会計局

#### ア 会計課

(ア) 支出負担行為において、合議区分を誤っている事例があったため、適正に処理されたい。

#### イ 総務事務集中課

(ア) 単価契約物品に係る支出票を紛失していた事例があったため、今後このようなことがないように公文書の適正な管理・保管に努められたい。

#### 県議会事務局

(ア) 和歌山県議会議員会館秘書及び管理業務の入札保証金免除申請について、契約実績とならない期間のものを実績としていたため、適正に処理されたい。

#### 教育委員会

#### ア 総務課

(ア) 建設工事請負契約において、契約保証のための履行保証保険等の保険証券の受理前に契約を締結している事例があったため、適正に処理されたい。

#### 公安委員会

(ア) 委託料の支出において、履行確認がなされていない事例があったため、適正に処理されたい。

(イ) 損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が複数発生していたため、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。